

Nomura Asset Management Seminar 2025

片山金融担当大臣 ビデオメッセージ

(令和 7 年 10 月 24 日 (金) 14:35~14:45)

皆さん、こんにちは。金融担当大臣の片山さつきです。

ご盛会をお慶び申し上げるとともに、本イベントの開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

Japan Weeks は、日本市場の魅力を官民一体で国内外に積極的に発信していくために始まったもので、本年で 3 回目となります。今年は 90 に迫る数のイベントが行われ、延べ 3 万人近い参加を見込んでいると聞いております。

野村アセットマネジメント株式会社におかれましては、Japan Weeks の趣旨にご賛同を賜り、昨年に引き続き本年もご尽力のもと、素晴らしいイベントをご開催いただきましたこと、心より御礼申し上げます。

また、小池社長におかれましては、「資産運用フォーラム」の共同議長として、先般開催されました年次会合においても、大変な盛況を呈したと伺っております。かかるご尽力に対し、改めて深く感謝申し上げます。

【資産運用立国の取組】

本日のセミナーのテーマは「日本の資産運用の新潮流」と伺っております。

私自身、岸田政権が「資産運用立国」を打ち出した 2021 年に自由民主党金融調査会長を拝命して以降、これまで、金融調査会として精力的に議論を行い、政府に様々な提言を行つてまいりました。

その結果、NISA の抜本的拡充・恒久化といった家計に対する取組、コーポレート・ガバナンス改革、資産運用業やアセットオーナーシップの改革といった幅広い施策は着実に進展し、内外投資家からも高く評価いただいている。

本日は、金融担当大臣として、資産運用立国の取組の成果と、資産運用業の発展に向けた期待について、お話しさせていただきます。

(家計の安定的な資産形成)

まず、家計に関しては、昨年1月に開始した新NISAにより、18歳以上の国民の4人に1人がNISA口座を保有する状況に至りました。

累計買付額も、制度改革前の2023年12月末時点の35兆円から本年6月末時点で63兆円と約80%増加し、政府目標の56兆円を2年以上前倒しで達成するなど、「貯蓄から投資」への移行が大きく進んでいます。

一方で、家計所得に占める金融所得の割合は約4%と、1994年度の約8%から低下しています。

我が国の約2,200兆円の個人金融資産のうち、

- ・株式・投資信託等の割合は約18%であるのに対し、米国では約55%、

- ・現預金の割合は約51%であるのに対し、米国は約12%

と、日本ではまだ「貯蓄から投資」への移行の余地は大きい状況です。

そのため、家計向けには、安定的な資産形成を支援するため、若者から高齢者まで全世代の国民が金融リテラシーを向上させながら、一人一人のライフプランに沿った形で資産形

成を行うための環境整備を、今後も更に推し進めてまいります。

加えて、資産運用会社はもとより、家計、企業、アセットオーナーなど、インベストメント・チェーンを構成する各主体に対する働きかけをより効果的なものとしていく必要があると考えております。

（日本企業の価値向上）

そして、今後の日本経済の成長や、国民生活の向上のために特に重要なのは、日本企業の価値向上と、その果実が資本市場を通じて家計へと還元されるようにすることです。

まず、コーポレート・ガバナンス改革をより実質的なものとすることにより、人的資本や成長分野への投資を促進してまいります。

我が国のコーポレート・ガバナンス改革は、スチュワードシップ・コードを策定した2014年から始まった10年来の継続的な取組が着実に根付いてきています。その結果、賃上げ、設備投資、企業収益、株価など、日本の経済指標の多くは30数年ぶりの値を記録するとともに、最高値水準を更新し続けています。

しかしながら、日本の上場企業には、依然として、ROE 8%未満、PBR 1倍割れの企業が多く存在しており、取り組みは道半ばです。

今後、企業の持続的な成長と中長期的な企業価値向上を後押しするため、研究開発投資・人的資本への投資や設備投資、事業ポートフォリオの見直し等の取組を推進することで、経営資源の適切な配分が行われているかの検証や、説明責任の

明確化等を内容とする「コーポレートガバナンス・コード」の見直しの検討を行います。これを含め、企業と投資家との間での「緊張感ある信頼関係」に基づく対話を促進してまいります。

また、企業へ成長資金・リスクマネーが供給されることも重要です。例えば、スタートアップ企業の成長を金融面から後押しするため、ベンチャーキャピタルの魅力向上や、東証グロース市場への上場前後の企業に向けた支援の充実、非上場株式の取引促進などに取り組んでまいります。

加えて、M&Aなどを活用した事業再編の促進など、上場企業だけでなく、中堅・中小企業、スタートアップなど、地域を含めた全国のあらゆる企業に対して、良質な資金供給を促進すること等を通じて、企業の成長を支援する取組を強化してまいります。

(地域金融力の強化)

次に、趨勢的な人口減少・高齢化の中で地域が持続的に発展していくため、地域金融には、地域経済に貢献する力、「地域金融力」の更なる発揮が求められています。同時に、地域経済の活性化は、地域金融機関の存続基盤の強化につながります。

様々なプレイヤーが地域金融力を発揮していくため、金融庁として政策を総動員し、地域金融機関が、その役割を十分に発揮できるための環境整備を含め、できることには全て取り組みます。

そのため、年内を目途に地域金融に関する施策をパッケージ化した「地域金融力強化プラン」を策定し、強力に推進してまいります。

（資産運用業の改革）

このように「貯蓄から投資へ」の動きを促進していく中で、家計の安定的な資産形成を支え、成長資金を供給する資産運用業は、資産運用立国の主要な担い手として、一層その重要性を増しています。

先ほど、インベストメント・チェーンを構成する各主体それぞれが重要と申し上げましたが、資産運用会社は、その活動を通じて、他の主体にも大きく影響を与える存在でもあります。

資産運用業の改革についても様々な取組が行われてきています。国内外から多数の新興運用業者が参入し、既存の運用会社とともに、より良いサービスを競い合うことで、業界全体のレベルが向上していく、こうした環境を日本で作っていくことが重要です。

この Japan Weeks もその一環の動きです。先日の「資産運用フォーラム」の年次会合では、資産運用業の高度化に向けて、オルタナティブ投資や、日本企業の価値向上、地方を含めた日本への投資促進といったテーマについての議論の成果が公表されたと承知しております。

国内外の、規模や専門分野の異なる多様な資産運用会社の皆様が垣根を越えて集い、課題解決に向けて率直に語り合うことにより、この国の資産運用業界が、より進化していくことを期待しています。

なお、金融庁においても、資産運用業が銀行・保険・証券に並ぶ第4の柱となるよう、業界の健全な発展を後押ししていくため、本年7月に「資産運用課」が新たに設置されました。さらに、こうした取組を一層進めるため、令和8年度の

機構・定員要求では、「銀行・証券監督局」と並び、「資産運用・保険監督局」を設置することを目指しております。

今後とも、家計やアセットオーナーを支える資産運用業の高度化に向け、業界の皆さまと力を合わせて取り組んでいきたいと思います。

【結び】

このように、資産運用立国の実現に向けた取組は、着実に進捗してきました。

資産運用立国に向けた貯蓄から投資への取組の成果を活かしつつ、その実現に向け、日本経済と地方経済の潜在力を解き放つため、戦略的産業の育成を図るとともに、地域を支える企業も含めた日本企業のバリューアップを目指す必要があります。

このため、21日に発足した高市新政権の下、資産運用立国の取組を更に発展させるとともに、先ほど申し上げた「地域金融力強化プラン」を年内を目途に取りまとめます。そのうえで、こうした取組も含めた戦略を策定し、金融を通じて、必要な資金・人材・知見の日本企業や地域への集結を図り、戦略的産業から地域企業まで日本企業の価値向上に取り組んでいく所存です。

こうして、日本の供給構造を強化し、世界の投資家が信頼を寄せる経済を実現することで、世界の資本が流れ込む好循環を生み出します。

本日は多くの国内外の機関投資家や、投資信託の販売会社等の皆様にお越し頂いたことに感謝いたします。

皆様と直接お目にかかることが叶わず、大変残念ですが、皆様方におかれましても、今回のイベントのテーマである「日本の資産運用の新潮流」を創り出していただき、日本市場の更なる発展に向けて、官民一体となって取り組んでいけたらと思います。

本日のイベントが皆様にとって有意義なものとなることを祈念いたしまして、私の挨拶とさせていただきます。

ご清聴いただき、ありがとうございました。